

## 農外参入企業による農地所有に関する一考察 A Study on Farmland Ownership by Private Companies in Yabu City, Japan

○衛藤彬史\*, 衣笠智子\*\*, 安田公治\*\*\*

Akifumi ETO, Tomoko KINUGASA and Koji YASUDA

### 1. はじめに

食糧危機への懸念から、国外に農地を囲い込む「ランドラッシュ」と呼ばれる現象が世界各地で確認されている。こうした動きに対して、国連食糧農業機関(FAO)は、外国企業による大規模な農地取得が現地住民から耕作可能な土地を奪うような場合、被投資地域にとっては投資を受け入れるメリットがないばかりか、収穫物が現地には出回らず新たな食料不足等の深刻な被害さえも生じさせる恐れがあるとして、このような被投資地域にとって必ずしも利益をもたらさない一部の大型農業投資を「新植民地主義」と表現し、強い懸念を示している<sup>1)</sup>。一方で、農業投資自体は、農業インフラ整備や雇用創出、生産性の向上等、被投資地域の経済発展を支える重要な要素の1つであり、基本的には歓迎すべきことである。そのため、投資側の都合だけでなく、被投資地域における持続可能な農業開発の視点を含めた投資のあり方が問われている。

国内における農地面積は、産業としての農業の衰退と担い手不足に伴い、宅地転用や荒廃農地の発生等により減少しており、今後もこの傾向はさらに強まる見通しにある。そうした中で、農業の担い手確保と農業投資の点で期待の高まる企業の農業参入であるが、農業分野への企業参入の進展は制度整備と一体にある。兵庫県養父市では、国家戦略特別区域法に基づき、担い手不足や耕作放棄が深刻な地域での運用として、農地所有適格法人以外の法人による農地取得が2016年より限定的に認められており、同市では参入企業による農地取得が確認されている。

企業の農地取得による地域社会への影響については、上記事由によりこれまで国内農地を例とした議論は観念的なものにとどまり、実態調査に基づき影響を検証した研究は存在しない。そこで本報告では、同市で実際に農地を所有した企業および市担当者への聞き取り調査および市内農業者への質問紙調査、また所有農地の実地調査に基づき、参入企業による農地所有の実態や意向、地域社会への影響を明らかにする。その上で、関連資料等も傍証しながら、農外参入企業による農地所有について考察する。

表1 農地を取得した参入企業の概要 (2019年時点)

### 2. 方法

#### (1) 聞き取り調査

調査時点(2019年)において、「法人農地取得事業」を活用し農地を取得した5社(表1)を含む同市への参

Table1 Outline of Private Companies that acquired farmland in Yabu city

No.	企業名	主な作付	取得面積(率)
1	(株)やぶの花	花卉	0.71ha (35.4%)
2	(株)マイファームハニー	養蜂	0.02ha (-)
3	(株)アムナック	水稲(酒米)	0.65ha (6%)
4	ナカバヤシ(株)	にんにく	0.3ha (2.3%)
5	住環境システム協同組合	リーフレタス	0.13ha (24.0%)

\* 兵庫県立人と自然の博物館 Museum of Nature and Human Activities, Hyogo

\*\* 神戸大学大学院経済学研究科 Graduate School of Economics, Kobe University

\*\*\* 青森公立大学経営経済学部 Faculty of Management and Economics, Aomori Public University

キーワード：農用地計画，中山間地域，農地制度，中山間農業改革特区，養父市

入企業 11 社を対象に、農地取得に関する聞き取り調査を実施した。

## (2) 質問紙調査

2019年9月に市内全農業者を対象に、農地の利用意向等に関する質問紙調査を実施した。調査は自記式郵送調査法により実施し、回収数(率)は1,222件(38.1%)であった。

## 3. 結果

### (1) 市内農業者の農地利用意向

市内農業者のうち、農業の継続意向について、「経営規模を縮小したい(8.2%)」、「近い将来やめたい(37.6%)」という意向を合わせると半数近くを占め、その半数近くの農業者は、所有農地について「誰かに貸したい(47.0%)」、「できれば売りたい(32.3%)」という意向を持っていることが分かった。

### (2) 参入企業の農地所有状況および意向

参入企業の所有農地面積は表1のとおり(カッコ内はリースと合わせた耕作面積に占める所有農地面積の割合を示す)で、所有の占める割合は少ない。所有する理由として、「(地権者に)買ってほしいと頼まれたから」、「(その地点で)安定的に耕作できるから」、「(最初に参入した)シンボリックな場所だから」といった理由が挙げられた。一方で所有農地の割合が少ない理由として、「(使用貸借で農地を使うことができているので)経営上メリットがない」という意向が確認された。

### (3) 参入企業による所有農地の利用状況

現地調査により、所有農地も含めて参入企業による耕作地は良好に管理されていることが確認できた。また、制度導入当初に危惧されていたような産廃置き場や残土処理に使われることや経営悪化に伴い放棄して退去するような事態は所有農地、貸借農地ともに確認されなかった。

### (4) 企業参入における自治体の役割

同市では企業参入促進の観点から、農地の権利移動の許可関係事務を農業委員会から市へ移すことで手続きの迅速化を試みているほか、企業の参入に先立ち、地元住民との調整や参入後の定期的なモニタリング、農地の不適切な利用が認められた場合、市へ農地の所有権を移転する内容の書面契約を交わす等の対応をとっている。

## 4. 考察

結果より、特区での参入企業による農地所有に問題はみられないため、他の条件不利地域に制度を展開しても問題ないといえるが、参入にあたり市が予防策を講じていることが重要であり、全国展開はそうした対策をあわせて実施することが望ましい。ただし、米国でも農地は外国籍による取得から広く保護されており<sup>2)</sup>、企業の国籍に関する規制のあり方は国防上の観点から慎重にならざるを得ないといえる。一方で、市内農業者や土地持ち非農家に農地売却の意向はあるものの、参入企業にとって所有による経営的なインセンティブが働かないため、企業による農地所有は進まないと思われる。

## 5. 結論

他の条件不利地域でも企業による農地取得を認めることによる地域社会への悪影響はないと思われるが、現況下では企業による農地所有は進まないと思われる。

### 参考文献

- 1) Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) "Trends and impacts of foreign investment in developing country agriculture Evidence from case studies", 2012
- 2) 内山智裕 (2011), 農林業問題研究, 47 (1), 72-77  
謝辞: 本研究は2021年度日本経済研究センター研究奨励金およびJSPS科研費19K15927, 18K11752の支援を受けて実施した。